

## 応募取り下げ理由書

平成19年1月25日に本町（前町長田嶋裕起）が提出した『高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域について』の応募書については、町議会や住民の意志にそぐわぬものであることは、下記の理由により明白であります。

又、今回の応募につきましては、高知県知事や周辺自治体の理解なしに実施した行為であり、貴機構及び関係各位にお掛けしたご迷惑について重々お詫び申し上げます。

### 【応募取り下げ理由】

前町長（田嶋裕起）が提出した応募する区域を『東洋町全域』とした応募書について、どの地域においても住民の意志を問う行為は実施されなかった。又、全地域に応募そのものに不同意の住民が大多数であることが判明されました。

有権者の60パーセントを超える応募反対の請願書の署名、有権者の半数に上る『核持込禁止条例』の直接請求の署名、そして本年4月22日に執行された東洋町長選挙においても町民の大多数が高レベル放射性廃棄物の最終処分施設はもとより、その可能性調査をも反対する意志が示された。

よって前町長が町民や町議会の同意なしに行った応募について、新町長澤山保太郎は容認しがたく、ここに本件の応募を取り下げ白紙撤回を申し入れするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

平成19年4月23日

高知県安芸郡東洋町大字生見758-8

東洋町長 澤山保太郎

